

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	奈良県	関係市町村名	う だ し うだぐんおおうちょう 宇陀市 (旧宇陀郡大宇陀町)
事 業 名	かんがい排水事業	地 区 名	おおうだせいぶ 大宇陀西部地区
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成12年度
〔 事業内容 〕 事業目的：安定した農業用水の確保と水管理のシステム化を図り、農業の労働生産性及び土地生産性を向上させる。 受益面積：297ha、受益者数：598戸 主要工事：ダム 1 箇所、送水路 L = 6,850m 総事業費：8,744百万円 工 期：昭和58年度～平成12年度 関連事業：県営ほ場整備事業、団体営土地改良総合整備事業 等			
〔 項 目 〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・農業用水の安定供給により、取水操作等に係る作業の軽減がみられる。 ・関連事業を実施した農地では、大型機械の導入が可能となり、集落営農に向けた取組が行われている。 イ 事業効果の発現状況 ・一部の受益では、渇水時にも安定した農業用水を供給する機能を確保している。 ・関連事業が未整備の受益については、安定した農業用水の供給のため、支線水路の整備が必要である。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・宇陀市により、適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ダム周辺は、地域の憩いの場となっている。 オ 社会経済情勢の変化 ・昭和60年と比較して平成17年では、宇陀市大宇陀区 (旧大宇陀町) の人口は、22.2% 減少し、農家数も26.5%減少している。 カ 今後の課題等 ・事業効果の発現に向け、関連事業の実施が必要である。			
事 後 評 価 結 果	・本事業の実施により、農業用水の安定供給のための機能が整備されたが、一層の事業効果発現のために関連事業の計画的な実施が必要である。		
第 三 者 の 意 見	・本事業の実施により、効率的な水管理が可能となり、関連事業を実施した地域においては大型機械による営農が可能となる等、その効果が一体的に発現していると認められる。		

	・ 地域農業者の高齢化等の地元情勢の変化により、関連事業の実施が一部地域に止まっている。更なる事業効果発現のため、関連事業に係る地元調整を促進する必要がある。
--	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	なんたんし 南丹市(旧船井郡八木町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	かみよし 神吉地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：区画形質の変更等、ほ場条件を改善し生産性の向上を図る。 受益面積：92ha、受益戸数：178戸 主要工事：区画整理92ha、道路13.7km、用水路16.8km、排水路13.4km、暗渠排水14.1ha 総事業費：1,333百万円 工期：昭和61年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 (作付面積の変化) 水稻：減 16.5ha(昭和60年 98ha → 平成17年 81.5ha) 大豆：減 2.5ha(昭和60年 5ha → 平成17年 2.5ha) 野菜：増 7.8ha(昭和60年 微少 → 平成17年 7.8ha)うち水菜 4.7ha 花き(トルコギキョウ)：増 0.2ha(昭和60年 微少 → 平成17年 0.2ha) (生産額の変化) 水稻：(昭和60年 158百万円 → 平成17年 114百万円) 水菜：(昭和60年 微少 → 平成17年 63百万円) トルコギキョウ：(昭和60年 微少 → 平成17年 2百万円) (労働時間の変化) 水稻：60h/10a(計画時点[昭和60年度]) → 39h/10a(現在) イ 事業効果の発現状況 ・水稻作を中心に、機械化が進み労働時間が短縮した。 ・河川改修、府道バイパスの整備等がなされ、地域の振興に活用されている。 ・ハウス栽培が積極的に導入され、若い担い手を中心となって、水菜栽培などの営農が行われている。(認定農業者1名、3ha以上を耕作する担い手2名) ・担い手への農地の利用集積が進んでいる。(現在5.7ha) ・非農用地の創設に伴い府道バイパスの整備及び河川改修が行われ、地域振興に役立っている。 ・土水路をコンクリート二次製品水路に整備したこと、また、ため池を整備したことに伴い、用水の効率的な利用による用水不足が解消した。 ・排水路等の整備に伴い、法面の崩壊防止や洪水被害の軽減に繋がった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・八木町土地改良区及び地元において適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 ・整備された農道が集落の生活道路の機能も有するようになり、利便性が向上した。また、非農用地の創設により府道・河川が整備され、一般交通の通行経路変更による集落内の安全性向上などが図られた。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・旧八木町（現南丹市）の産業別就業人口は、第一次産業604人（町6.8%、府1.3%）、第二次産業1,393人（町15.7%、府13.8%）、第三次産業2,555人（町28.8%、府32%）で、第三次産業が中心であるが年々減少している。
- また、専兼別農家割合は、専業農家111戸（町11.8%、府13.8%）、第一種兼業農家88戸（町9.3%、府7.9%）、第二種兼業農家525戸（町55.7%、府40.9%）で、専業農家が少なく、第二種兼業農家の割合が高く、年々増加している。
- ・事業完了後、安定した水が確保されるとともに、排水能力が向上し、農業生産が向上した。また、道路・河川が整備され周辺住民にも安全・安心が確保された。

カ 今後の課題等

- ・本地域は南丹市八木町でも北東部に位置し、比較的標高の高い地域で、市街地への動線の整備が必要であるが、現在、緑機構営による農道整備に取り組み、平成21年度には完成する予定である。

事後評価結果

- ・作業効率が改善され労働力の節減が図られた。
- ・施設については八木町土地改良区及び地元において適切に管理されている。
- ・集落内道路の安全性向上が図られ利便性が向上した。
- ・ハウス栽培が積極的に導入され、若い担い手を中心になって、水菜栽培などの営農が行われるようになった。

第三者の意見

- ・本事業の実施を契機として、水稻に代わる新たな作目の導入が進み、京野菜ブランドの産地形成と、地域農業生産の拡大が図られている。
- ・農道や生活道路の整備により、営農・生活面の利便性と安全性が向上し、定住条件の改善にも寄与していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みきし みのうぐんよかわちよう 三木市 (旧美嚢郡吉川町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	よかわきた 吉川北地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：不整形な小区画の農地を整形し中型機械の導入を可能とするため用排水路の分離、道路の配置及び農地の集団化を図り、また、耕地の汎用化のために必要な区域に暗渠排水を施工し、土地の生産性を高め農業基盤の確立を図る。

受益面積：250ha、受益者数：379戸

主要工事：整地工210ha、道路37.8km、支線用水路69.3km、支線排水路36.0km、暗渠排水7ha、かんがい排水1.8km (40ha)

総事業費：2,960百万円

工期：昭和62年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

〔作付面積の変化〕

- ・ 水稲： 246ha (計画時点) → 186ha [現在]
- ・ 野菜： 4ha (計画時点) → 8ha [現在]
- ・ 大豆： 3ha (計画時点 [昭和61年度]) → 12ha [現在]

〔単収の変化〕

- ・ 水稲： 442kg/10a (計画時点) → 451kg/10a [現在]
- ・ 野菜： 3,794kg/10a (計画時点) → 4,477kg/10a [現在]
- ・ 大豆： 160kg/10a (計画時点) → 173kg/10a [現在]

〔生産額の変化〕

- ・ 水稲： 36百万円 (計画時点) → 32百万円 [現在]
- ・ 野菜： 43百万円 (計画時点) → 76百万円 [現在]
- ・ 大豆： 1.5百万円 (計画時点) → 6.8百万円 [現在]

〔労働時間の変化〕

- ・ 水稲： 102h/10a (計画時点) → 36h/10a [現在]

- ・ 用水路 (開水路) をパイプライン化したことにより、用水の効率的な利用、草刈り等の維持管理が軽減された。

イ 事業効果の発現状況

- ・ 労働時間の短縮、維持管理の軽減などの効果があった。
- ・ 農業生産は計画時点に比べ約5%減少し、また農家数は12戸減少 (391戸→379戸) した。
- ・ 集落営農組織が1団体設立された。
- 〔認定農業者の変化〕： 0名 (計画時点) → 1名 (現在)
- ・ 担い手農家への農地の利用集積が進んだ。： 12.1% (現在)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 地元及び関係受益者が適切に維持管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・整備された農道も安全な生活道として利用されるなど、生活環境の利便性が向上した。また、事業により非農用地が設定され、その土地が河川改修用地及び町道となったことにより集落の生活環境が改善されている。
- ・排水路の改修により排水効果は向上したが、護岸されたことにより降雨時に一気に水路の水位が上がるという面もある。水辺生物の生息環境への影響も見られるものの、水路の維持管理はしやすくなった。

オ 社会経済情勢の変化

- ・三木市の産業別就業人口は、第一次産業1,454人（市3.5%、県2.5%）、第二次産業14,051人（市33.8%、県2.5%）、第三次産業26,014人（市62.7%、県67.2%）で、第三次産業が中心であるが、第一次産業は年々減少している。また、専業農家175戸（市10.4%、県16.4%）、第一種兼業農家 139戸（市8.2%、県75.3%）、第二種兼業農家 1,368戸（市81.3%、県75.3%）で、専業農家が少なく第二種兼業農家の割合が高く、また、年々増加している。
- ・本地区は酒米の産地であり、酒米の作付けが安定しているため、野菜の作付拡大は進んでいない。

カ 今後の課題等

- ・水路や農道の維持管理は集落単位に関係受益者等で実施されているが、農家の高齢化や減少により、年々支障をきたしている。
- ・用水路のパイプライン化、暗渠排水により乾田化が図られるなど営農条件は向上したが、農業従事者の高齢化などのため、安定的な農業経営は図られていない。そのため、担い手への利用集積の推進や他品種の導入による営農の安定化を図っていく必要がある。

事後評価結果

- ・水稻作における作業効率が改善され労働力の節減が図られた。
- ・施設は地元及び関係受益者により適切に維持管理されている。
- ・生活環境の改善が図られ地域の振興に役立っている。
- ・担い手への農地の利用集積が進みつつある。

第三者の意見

- ・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	うじし 宇治市
事業名	土地改良総合整備整備事業	地区名	おぐらいけひがし 巨椋池東地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：国営工事により造成された優良農業団地であるが、道路幅が狭く、水路も用排水兼用の土水路である。本事業により、道路の拡幅、用排分離の水路整備を行い、耕地の汎用化及び農業経営の安定を図る。 受益面積：186ha、受益者数：557戸 主要工事：用水路工 L = 25.3km、排水路工 L = 21.4km、農道工 L = 18.0km 総事業費：1,525百万円 工 期：平成元年度～平成12年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 〔作付面積の変化〕 ・ 水 稲： 178.6ha (計画時点[平成12年度]) → 139.1ha (現在) ・ な す： 0.5ha (計画時点[平成12年度]) → 0.7ha (現在) ・ ね ぎ： 2.0ha (計画時点[平成12年度]) → 1.6ha (現在) ・ キャベツ： 1.0ha (計画時点[平成12年度]) → 微少 ・ 小 麦： 2.0ha (計画時点[平成12年度]) → 1.9ha (現在) ・ だいこん： 0.5ha (計画時点[平成12年度]) → 微少 ・ ブロッコリー： 微少 (計画時点[平成12年度]) → 3.0ha (現在) ・ 水 菜： 微少 (計画時点[平成12年度]) → 0.5ha (現在) ・ とうがらし： 微少 (計画時点[平成12年度]) → 0.5ha (現在) ・ 花 き： 微少 (計画時点[平成12年度]) → 4.7ha (現在) 〔単収の変化〕 ・ 水 稲： 492kg/10a (計画時点[平成12年度]) → 507kg/10a (現在) ・ な す： 4,420kg/10a (計画時点[平成12年度]) → 7,765kg/10a (現在) ・ ね ぎ： 2,184kg/10a (計画時点[平成12年度]) → 3,022kg/10a (現在) ・ 小 麦： 370kg/10a (計画時点[平成12年度]) → 282kg/10a (現在) ・ 道水路の整備が行われたことにより、畑作物の増収が図られ農業生産が向上するとともに、農作業の機械化、草刈り等の省力化、農業輸送の軽減が図られ農業経営が向上した。 イ 事業効果の発現状況 ・ 農業生産向上効果（作物生産効果）があった。また、農業経営向上効果（営農経費節減効果、維持管理費節減効果及び走行経費節減効果）があった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 土地改良区が適切に維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 事業完了後、地域の自然環境の向上に繋がった。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・宇治市の産業別就業人口は、第一次産業537人（市 0.6%、府2.8%）、第二次産業28,514人（市31.4%、府29.3%）、第三次産業61,634人（市68.0%、府67.9%）で、第三次産業が中心である。人口は年々増加している。
- また、専兼別農家割合は、専業農家72戸（市29.7%、府22.1%）、第一種兼業農家48戸（市19.5%、府12.6%）、第二種兼業農家125戸（市50.8%、府65.3%）で、第二種兼業農家の割合が高い。しかし、農家数は年々減少している。
- ・事業完了後、地域の経済状況の向上及び地域の活性化に繋がった。
- ・地域の労力の合理化、生産性の向上及び所得の増大による農業経営の安定が図られた。

カ 今後の課題等

- ・特になし。

事後評価結果

- ・畑作物の増収が図られ農業生産が向上した。
- ・作業効率が改善され労働力の節減が図られた。
- ・施設は土地改良区により適切に維持管理されている。
- ・地域の活性化に繋がった。
- ・農業経営の安定が図られた。

第三者の意見

- ・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	こうべし 神戸市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	いわおか 岩岡地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：用水路・基幹用水施設の改修・道路の舗装を行うことにより地域が目指す都市近郊型農業の確立を図るものである。

受益面積：242ha、受益者数：436戸

主要工事：道路工 L = 5.2km、用水路工 L = 24.3km、揚水機 6 箇所、頭首工 3 箇所、取水施設工 1 箇所

総事業費：1,477百万円

工期：平成7年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ほ場整備済地区の施設更新が主であるため、事業計画上は作付増加は考えていない。
- ・施設更新が主であるため生産量の増大はないが、干ばつ等の被害が発生しておらず、また、井堰が固定堰から可動堰に改修され洪水の危険性が解消した。改修以降洪水被害は発生しておらず所期の効用が発揮されている。
- ・道路が舗装されたことにより荷傷みが減少し生産額の増大に繋がった。
- ・きゅうり、トマトは減少しているが、これに替わって小松菜、すいか、軟弱野菜が増加しており、収益率の高い作物に移行しつつある傾向が伺える。

〔農産物生産量の変動〕旧岩岡町のデータより

・きゅうり	6.8ha (平成8年度)	→	5.0ha (平成16年度)	作付減
・トマト	27.4ha (平成8年度)	→	19.6ha (平成16年度)	作付減
・小松菜	24.0ha (平成8年度)	→	32.6ha (平成16年度)	作付増
・すいか	3.5ha (平成8年度)	→	5.6ha (平成16年度)	作付増
・軟弱野菜	10.3ha (平成8年度)	→	25.4ha (平成16年度)	作付増
・ねぎ	3.0ha (平成8年度)	→	10.8ha (平成16年度)	作付増

〔農産物価格の変動〕兵庫農林水産統計年報より

・きゅうり	311円 (平成5年度)	→	245円 (平成16年度)	作付減
・トマト	337円 (平成5年度)	→	286円 (平成16年度)	作付減
・ほうれんそう	513円 (平成5年度)	→	545円 (平成16年度)	作付増

・施設補修手間・費用が軽減された。(賦役の軽減)

・漏水見回り作業の解消	2,240 h	→	0 h
・農道路面草刈・砕石補充	11,448 h	→	0 h (法面等は従来どおり地元で実施)
・頭首工・水路土砂上げ	270 h	→	0 h (転倒堰となったため洪水時に排砂される)

イ 事業効果の発現状況

- ・パイプラインを石綿管から塩ビ管に交換したことにより漏水箇所が減り補修費用の軽減に繋がっている。
- ・担い手農家の高齢化が進んできたので農地利用の集積に関心が出てきた。
- ・転作作物の作付増加・収益向上などの効果があった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・土地改良区が地元へ委託し、適切な維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 ・整備された農道も安全な生活道として利用されるなど、生活環境の利便性が向上した。 オ 社会経済情勢の変化 ・事業完了後、安定した用水の確保・排水能力が向上し農業生産性が向上した。 カ 今後の課題等 ・水路や農道の維持管理は関係受益者等で実施されているが、高齢化や農家人口の減少により、年々支障をきたしている。 ・水路・農業用施設は年々老朽化し効用も低下していくものであり、効果を持続させるには農業者の努力だけでは限界がある。 ・更新事業の施行はそのほとんどが機能回復工事であり、新たな作付増加や営農形態の改善には繋がりにくいものである。経済効果の出し方について配慮ができないか。	
事後評価結果	・収益率の高い作物へと作付変更されている。 ・施設を補修する手間・費用が軽減された(賦役の軽減)。 ・転作作物の作付増加・収益向上などの効果があった。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	こうかし こなんし 甲賀市・湖南市(旧甲賀郡水口町・土山町・甲南町・甲賀町・信楽町・甲西町、石部町)
事業名	農道整備事業	地区名	こうが 甲賀地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化及び消費地へのアクセスの改善を図る。

受益面積：6,661ha(水田5,472ha、普通畑375ha、樹園地814ha) 受益者：6,133人

主要工事：延長14,871m、全幅員8.0m、車道幅員6.5m、橋梁923m、隧道286m

総事業費：6,055百万円

工期：昭和48年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・事業実施により、地域の主要作物の出荷量に増加が見られた。また、通作時間及び出荷時間が短縮され効果が上がっている。

種別	計画時【H12】		現在【H16】	
	面積	出荷量	面積	出荷量
なす	25ha	28t	24ha	47t
はくさい	20ha	193t	19ha	208t
かぶ	26ha	482t	25ha	581t
きゅうり	18ha	134t	19ha	147t

イ 事業効果の発現状況

- ・事業実施により、農地から集出荷施設への出荷の効率化が図られた。また、大型機械の導入が容易になり地域で大型機械の共同利用が増え農作業の効率化が図られた。

項目	トラクター	コンバイン	田植機
昭和46年	307台	173台	108台
平成16年	3,535台	3,074台	3,030台

- ・消費者ニーズにあった高品質、低コストの農産物の安定供給、消費者との交流、ひいては農業の活性化を促すことを目的に、地域で生産された安全で新鮮な野菜を販売できる「鹿深ふれあい市」が開設された。

項目	来客数
鹿深ふれあい市	約6,000人/年

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・甲賀市が適切な管理を行っており、ほ場に隣接している道路は農業者のほか地域住民の参加により草刈り等が適切に実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・本農道が整備されたことにより、地域住民の通勤・通学道路のほか生活道路にも利用され、利便性の向上に寄与している。
- ・また、既設市道では、通過交通が本農道を利用するため通過する車両が減り、通行の安全性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 本事業地区の甲賀市及び湖南市の産業別就業人口は、第一次産業2,862人（4％）、第二次産業35,626人（46％）、第三次産業37,592人（50％）で、第二・三次産業が中心である。
- また、専兼業別農家割合は、専業農家178戸（5％）、第一種兼業農家576戸（17％）、第二種兼業農家2,738戸（78％）で、専業農家が少なく、第二種兼業農家の割合が高く年々増加している。

カ 今後の課題等

項 目	H15	H16	H17
維持管理費	3,200 千円	11,056 千円	11,802 千円

- ・ 整備した農道は、以前に比べ大型車両等の交通量が多くなり、施設を維持管理するに当たり、多額の費用を要している。地域特性を踏まえ施設構造を見直す必要がある。

事後評価結果

- ・ 農業用車両の通行、集出荷施設への輸送等の効率化が図られた。
- ・ 施設は、甲賀市により適切に管理されている。
- ・ 一般交通が増え、舗装補修等の維持管理費が増大している。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を契機として主要農産物の集出荷体系が改善されるとともに、直売所施設設置が図られたことにより、農産物の出荷量・販売額の増加と都市農村交流が促進された。また、地域の交通体系の利便性・安全性が向上したと認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	こうかし 甲賀市(旧甲賀郡水口町)
事業名	農道整備事業	地区名	かしき 柏貴地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：ほ場間やほ場と集出荷施設を結ぶ基幹農道や、樹園地・野菜指定産地の畑地等における農道網の整備を行い、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を図る。

受益面積：679ha(水田658ha、畑4ha、飼畑草地17ha) 受益者：944人

主要工事：延長2,306m、全幅員7.0m、車道幅員5.5m、橋梁236m

総事業費：1,107百万円

工期：昭和63年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

種 別	作付面積	
	計画時【H8】	現 在
水 稻	453ha	400ha
小 麦	106ha	172ha
大 豆	119ha	286ha

・事業実施により、地域の主要作物の作付面積、出荷量に変化が見られた。また、通作時間及び出荷時間が短縮され効果が上がっている。

イ 事業効果の発現状況

・事業実施により、生産資材、農作物の搬入が容易かつ迅速にできるようになり労働力の節減が図られた。
・農道に隣接して保育園ができ、農村の定住化促進等、農村振興への効果が発現している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・甲賀市により適切な管理が行われており、ほ場に隣接している道路は農業者のほか地域住民の参加により草刈り等が適切に実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

・本農道が整備されたことにより、地域住民の通勤・通学道路や生活道路にも利用され、地域の生活環境の利便性向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

・本事業地区の甲賀市の産業別就業人口は、第一次産業2,389人(5%)、第二次産業21,369人(45%)、第三次産業24,155人(50%)で、第二・三次産業が中心である。
また、専業別農家割合は、専業農家164戸(6%)、第一種兼業農家506戸(17%)、第二種兼業農家2,332戸(77%)で、専業農家が少なく、第二種兼業農家の割合が高く年々増加している。

カ 今後の課題等 ・整備した農道は、以前に比べ大型車両等の交通量が多くなり、舗装補修等の維持管理費が増大している。	
事後評価結果	・農業用車両の通行、集出荷施設への輸送等の効率化が図られた。 ・施設は、甲賀市により適切に管理されている。 ・一般交通が増え、舗装補修等の維持管理費が増大している。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	近畿農政局
都道府県名	京都府	関係市町村名	あやべし 綾部市
事業名	農業集落排水事業	地区名	くちかんばやし 口上林地区
事業主体名	綾部市	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の生活環境の改善を図る。 受益面積：55ha、受益者数：(処理人口873人、戸数369戸) 主要工事：処理施設1箇所、管路施設20,556m、ポンプ施設34箇所 総事業費：1,749百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・家庭雑排水の大部分が農業用水路に流入していたが、事業実施により改善が図られた。 ・機械化が進むとともに、本事業で農業用水の水質が改善されたことから労働時間が低減されている。 ・処理区域人口はほぼ変化していない。 計画策定時 802人 → 平成17年度末現在 804人 水洗化人口 658人 水洗化率 81.8% ・放流水は水質基準を満たしている。 放流基準値 S S 50mg/l B O D 20mg/l 測定値 S S 3.0mg/l B O D 5.3mg/l (参考：計画時測定値 S S 19mg/l B O D 10mg/l) イ 事業効果の発現状況 ・処理水は、下流域で農業用水として利用されている。 ・事業実施に伴い水質が改善され、栽培管理等の労力の節減にも寄与している。 ・地区全体での営農組織づくりが進んでいる。 ・他事業(簡易水道整備)との同時施工により、事業費の縮減が図られるとともに、短期間に施設が整備され事業効果の早期発現に繋がった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・施設は事業主体が維持管理業者へ委託し、維持管理が行われている。 ・冬季における施設への進入路の除雪については、地元により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 ・トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。 ・集落周辺の水質改善により悪臭がなくなり、蚊等の害虫が減少した。 ・生活雑排水が水路等に流れなくなり、また、河川に処理施設から処理した水が流れるようになり、魚類等が目立つようになった。 オ 社会経済情勢の変化 ・事業完了後、安定した水の確保や排水能力が向上したことにより農業生産の向上につながり、周辺住民に対しても安全・安心が図られた。 ・地元が事業主体の貸し農園ができている。			

- ・農村住宅分譲地（櫟（くぬぎ）の里15区画）が整備され、8区画が契約済みである。

カ 今後の課題等

- ・未接続の家屋に対し、接続の啓発が必要である。

事後評価結果	・農業用水の水質改善と営農・管理作業の効率化に寄与している。 ・集落内の水質改善と生活環境の向上が図られている。 ・施設の維持管理は、適切に行われている。
第三者の意見	・本事業の実施により、農業用水の水質が改善され、また水洗化等によって生活環境が向上するとともに、害虫発生の減少により衛生面の改善が図られ、地域の定住化促進にも貢献していると認められる。 ・処理施設未接続の家屋が残っており、それに対する啓発・指導が必要である。また、循環型社会形成のため、汚泥の有効利用が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	たなべし 田辺市
事業名	農業集落排水事業	地区名	みすうがん 三栖右岸地区
事業主体名	田辺市	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業用排水の水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の生活環境の改善を図る。 受益面積：68ha、受益者数：(処理人口1,874人、戸数672戸) 主要工事：処理施設1箇所、管路施設13,749m、ポンプ施設12箇所 総事業費：2,133百万円 工期：平成5年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・家庭雑排水の大部分が農業用水に流入していたが、事業実施により水質の改善が図られた。 ・処理区域人口は増加している。 計画策定時 1,705人 → 平成17年度末現在 1,916人 水洗化人口 1,417人 水洗化率 74.0% ・放流水は水質基準を満たしている。 放流基準値 S S 50mg/l B O D 20mg/l 測定値 S S 1.6mg/l B O D 1.5mg/l (参考：計画時測定値 S S 62mg/l B O D 21.2mg/l) イ 事業効果の発現状況 ・三栖地区における農業者の変化については、計画時点と比較して農家数で17戸増加し、農業就業者人口で144人増加している。 ・事業実施により水質が良くなったことにより、単収の増加や栽培管理等の労力の節減にも寄与している。 ・処理水は、下流域で農業用水として利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・施設は事業主体が維持管理者へ委託し、維持管理が行われている。 ・施設周辺の草刈等の日常管理は、地元管理組合により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 ・トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。 ・集落周辺の水質が改善されたことにより悪臭がなくなった。 ・処理施設ができたことにより、河川へ流れる水がきれいになり、ホタルが多く見られるようになった。 オ 社会経済情勢の変化 ・事業完了後、安定した水の確保や排水能力が向上したことにより、農業生産の向上につながるとともに、周辺住民に対しても安全・安心が図られた。			

カ 今後の課題等 ・未接続の家屋に対し、接続の啓発が必要である。	
事後評価結果	・農業用水の水質改善と営農・管理作業の効率化に寄与している。 ・集落内の水質改善と生活環境の向上が図られている。 ・施設の維持管理は、適切に行われている。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	やすし 野洲市 (旧野洲郡野洲町)
事業名	農村総合整備 (モデル) 事業	地区名	やす 野洲地区
事業主体名	やすぐんやすちよう 野洲市 (旧野洲郡野洲町)	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤整備と農村生活環境基盤整備を総合的に実施し、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を推進することにより活力ある農村地域社会の発展を図る。 受益面積：1,890ha 主要工事：農業用用水施設延長3,971m、農道延長3,679m、農業集落道延長8,824m、農業集落排水施設 (管路延長2,504m) 農村公園緑地整備用地面積1,000㎡、近代化施設等用地面積1,000㎡、集落防災安全施設整備 (防火水槽) 7箇所、農村集落多目的利用施設面積392㎡ 総事業費：1,029百万円 工期：昭和63年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 水稻が主流であるが、米単価の下落やそれに伴い水田が畑地や果樹園に転換されたことにより生産額も減少している。 ・ 農道の整備、農機具の近代化により労働時間の短縮、機械経費の減少等が見られる。 ・ 農業用排水路の整備により、年間の泥上げ回数が減り、地元水利組合の費用負担が軽減されている。 イ 事業効果の発現状況 ・ 農家人口は減少しているもの、集落内の総人口は増加している。 ・ 農道の整備により、農機械の搬入が可能になり作業効率及び生産力が向上した。 ・ 農作業における魅力ある環境を整備したことにより担い手の育成に繋がっている。 ・ 農村公園等の整備により身近に気軽に利用できる施設ができたことから地域住民に多く利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 地元農業組合により日常管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 特になし。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 農地面積、農家数、農業就業人口は年々減少しているが、農地の利用集積率増加、農機具の近代化により効率の良い農業が展開されている。 カ 今後の課題等 ・ 農道が通勤等の抜け道として利用されることが多く、陥没等の支障が見られる。 ・ 農業用排水路が市街地の雨水排水を受けることも多く、管理者である地元農業組合の負担が大きい。			

事後評価結果	・農業集落排水施設や農道整備により、生産性の向上が図られている。 ・集落内道路の整備により、日常生活の利便性が高まり、生活環境の改善につながっている。 ・農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力が軽減されるとともに水利組合の負担も軽減されている。 ・農村公園の整備により、集落の憩いの場、レクリエーションの場として利用され、地域の活性化につながっている。 ・整備された施設は、適切に維持管理されている。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	いとぐんくどやまちょう 伊都郡九度山町
事業名	農村総合整備（モデル）事業	地区名	くどやま 九度山地区
事業主体名	九度山町	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：豊かな自然と誇り高い伝統文化を活かし、町産業を活性化していくとともに、地域住民の向上を目指し、アメニティの高い定住環境の整備を図ることが町全域の課題となっており、生産と生活が一体の産業を中心に整備を図るため、農業振興地域全体を実施地区として、地域資源を有効活用した農業生産の合理化、生活環境の改善を図る。 受益面積：619ha 主要工事：ほ場整備面積2.0ha、農道延長450m、農業集落道延長925m、農業集落排水施設（管路延長146m）、営農飲雑用水施設1,500人、農村交流基盤用地面積1,000㎡、集落防災安全施設（防火水槽）7箇所、農村公園緑地整備用地面積3,840㎡ 総事業費：1,764百万円 工期：平成元年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・本地区は山間部の急傾斜地域に広がる樹園地や、小団地の水田が農業の中心であるため、立ち遅れている生産基盤の整備と一体的に生活環境の整備を図るものである。特に、農道や農業集落道は、運搬作業や、果樹消毒、散水等の農業生産の向上のみならず、地域住民の生活環境の利便性向上に寄与しているところである。 イ 事業効果の発現状況 ・ほ場整備、農道及び集落道整備により農業用機械の進入、耕作地や集落への車両の進入が可能となり、農作業の省力化が図られるとともに生産性が向上した。また、排水路整備により降雨時の湛水被害も解消され、さらに、防火水槽の設置による防災安全性も図られ農地保全と併せて集落の防災機能が強化されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・整備された施設は九度山町が管理し、草刈り等の維持管理は農業者や地区住民が参加して実施する等により適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・農道及び集落道整備によって農作業の効率化が図られるとともに遊休農地の拡大が防止され、さらに、地域住民の通勤・通学路としての生活道路にも利用され、生活環境の利便性・安全性の向上に大きく寄与している。 オ 社会経済情勢の変化 ・事業実施により農地面積の減少は緩やかである。しかし、後継者や担い手不足のために耕作者の高齢化により営農作業が困難となった際に、遊休農地の増加が懸念されるという意見もある。また、農地の利用集積も耕作者が高齢のため、現状維持が手一杯の状況であり推進については困難な状況である。			

カ 今後の課題等 ・事業実施により、農業生産の効率化や生活環境の向上、遊休農地の防止等が図られたが、過疎化・高齢化による人口減少により、現在の農業者が営農困難となった場合には遊休農地の大幅な増加が予想される。	
事後評価結果	・ほ場整備、農道整備により、農作業の効率化及び生産性の向上が図られている。 ・集落内の道路整備により、日常生活の利便性が高まり、生活環境の改善に繋がっている。 ・整備された施設は、適切に維持管理されている。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	たかしまし たかしまぐんくつきむら 高島市(旧高島郡朽木村)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	くつき 朽木地区
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を実施することで、村民と都市住民とのより広い交流を目指し、村全域の活性化を促進する。 受益面積：121.3ha 主要工事：農業用排水路 5 km、農道 8 km、ほ場整備12ha、営農飲雑用水 1 系統66人、活性化施設 1 棟498m² 総事業費：1,321百万円 工期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 農作物の生産量の増加 - ほ場整備や用水の安定供給により作業条件が大きく改善された。 - 営農経費の節減 - 事業実施により中型機械の導入が可能となった。 - その他 - 水路が整備されたことにより、用水の効率的な利用が可能となり、また、草刈り等の維持管理が軽減された。 イ 事業効果の発現状況 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 - 鳥獣害防止柵ができたことにより、山際からの耕作放棄の防止に効果を発揮している。 - 鯖街道交流ゾーンにおける村中心部の活性化を図るために、市場地区に特産物の加工・展示やイベント開催、休憩、団らん等による地域内外の人々との交流促進の場として活性化施設が効果を発揮している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により整備された農道、用排水路等については、地元が適切な維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 農道が整備され安全な生活道として利用されるなど、生活環境の利便性が向上している。 - 本事業により非農用地が創設され、その土地が河川改修の用地や町道となったことにより集落の生活環境が改善されている。 オ 社会経済情勢の変化 - 社会情勢の変化 - 本事業地区の朽木村の産業別就業人口は、第一次産業115人(村9%、県4%)第二次産業373人(村31%、県39%)第三次産業728人(村60%、県57%)で、第三次産業が中心であるが、年々減少している。			

- ・事業完了後、安定した水の確保、排水能力の向上により、農業生産の向上とともに、周辺住民にも安全・安心が確保された。

カ 今後の課題等

- ・水路、農道等の草刈りは関係受益者により行われているが、高齢化により年々支障をきたしている。
- ・用水路のライニングにより営農条件は向上したが、農業従事者の高齢化により水稻単作が多く、耕地の汎用化がなされていない。そのため、担い手への利用集積の推進や他品目の導入による営農の安定化を図っていく必要がある。

事後評価結果	・生産基盤の整備により、作業の効率化及び省力化が可能となった。 ・生活環境の整備により、集落機能の保全及び生活環境の向上が図られた。 ・整備された施設は、適切に管理されている。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	きのかわし なかぐんきしがわちょう 紀の川市(旧那賀郡貴志川町)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	ひがしきし 東貴志地区
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農村地域の基幹的な農道の整備を行い、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を図る。

受益面積：208ha（水田98ha、樹園地110ha） 受益者数：195人

主要工事：延長3,173m、全幅員7.0m、車道幅員5.5m、橋梁116m

総事業費：2,123百万円

工期：平成元年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

種別	単収【計画時(H12)】	単収【現在(H17)】
水 稲	450kg/10a	496kg/10a
みかん	2,484kg/10a	2,052kg/10a
八 朔	2,770kg/10a	2,646kg/10a
きよみ	0kg/10a	2,200kg/10a

- ・農用地面積についてはほぼ変化はないが、きよみといった付加価値の高い農産物への転換が見られた。

イ 事業効果の発現状況

- ・通作及び輸送に伴う車両の大型化、速度の上昇及び走行時の安全性が向上し、農業経営及び流通基盤の改善が図られた。

【地区農家からの聞き取り調査】

- ・整備前は、舗装がされていない箇所、舗装が割れた箇所及び陥没した箇所があったので、運搬時に荷こぼれや積み荷同士が当たり、よく荷が傷んだ。
- ・整備前は、狭く、曲がりくねった道で運搬していたので、積み荷の荷こぼれが頻繁にあったが、広く舗装された農道ができたので以前より気にならない（改善された）。
- ・従前狭く曲がりくねった道で、地区内の大半がテラを使っていたが、整備され近年に至っては、軽四車両2トンが主流でテラを主に使用している農家はほとんど見られなくなった。
- ・農業交通の稼働時間が8割～9割軽減された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・市町村により主体管理されているが、日常管理（草刈り等）については、地域農家により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・事業完了後、交通量が増えたことにより、歩行者への安全、ゴミ投棄など生活環境及び景観に支障をきたしている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・旧貴志川町の産業就業比率では、第三次産業が約半数以上を占め、第三次産業を主軸にした産業振興が図られている。また、産業就業人口に占める総農家数は旧町比率で約１割（計画時点）でほぼ変動なく推移しているが、農地面積については、都市化の進展に伴い若干の減少がみられる。一方、事業完了に伴い、水稻、果樹を中心に多種多様な作物が栽培され生産技術の向上、品目の多様化、流通の拡大が図られている。

カ 今後の課題等

- ・大型一般車両の増加により舗装等路面の損傷や歩行者への安全対策、景観を阻害するゴミの投棄が課題となっている。

事後評価結果

- ・付加価値の高い農産物への転換が見られるようになった。
- ・営農作業の時間短縮、走行時の安全性が向上し、農業経営及び流通基盤の改善が図られた。
- ・施設は、紀の川市により適切に管理されている。
- ・大型一般車両の増加により舗装等路面の損傷や歩行者への安全対策、景観を阻害するゴミの投棄が課題となっている。

第三者の意見

- ・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	みなべ町 ^{ちょう ひだかくんみなべがわむら} (旧日高郡南部川村)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	地区名	にしまた ^{にしまた} 西又地区
事業主体名	みなべ町(旧南部川村)	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農村地域の基幹的な農道の整備を行い、高生産性農業を促進し、もって農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を図る。

受益面積：324ha(水田14ha、樹園地310ha) 受益者数：199人

主要工事：延長2,240m、全幅員7.0m、車道幅員5.5m、橋梁260m、隧道23m

総事業費：1,566百万円

工期：平成2年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

種 別	計画時【H12】		現 在	
	面 積	収 量	面 積	収 量
梅	286ha	6,578t	306 ha	7,910t
キャベツ	10.5ha	334t	10.5ha	370t
水稻	14ha	61t	14ha	61t

- ・事業実施により、地域の主要作物である梅の作付面積、出荷量に変化が見られた。また、通作時間及び出荷時間が短縮され農業経営の効率化が図られた。

イ 事業効果の発現状況

- ・農道整備により、大型機械の導入が可能となり、効率的な農作業が可能となった。また、これらにより、労働力の節減が図られた。

【農業交通の稼働時間：5割程度軽減】

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・みなべ町により主体管理されているが、草刈り等の日常管理は関係農業者及び地域住民により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・本農道が整備されたことにより、地域住民の通勤・通学道路のほか生活道路にも利用され、地域の生活環境の利便性向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・産業別就業人口は、第一次産業109人(町41%、県12%)、第二次産業55人(町25%、県26%)、第三次産業55人(町34%、県62%)で、第一次産業が約半数を占めているが近年では減少傾向にある。また、専業別農家割合は、専業農家22戸(町42%、県36%)、第一種兼業農家26戸(町33%、県21%)、第二種兼業農家20戸(町25%、県43%)で、専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家の割合は、ほぼ同じで近年では第一種兼業農家が増加傾向にある。

- ・集落営農、担い手への集積は、少しではあるが進みつつある（計画時59% → 完了後64%）。

カ 今後の課題等

- ・整備した農道は、以前に比べ交通量が多くなったため、農作業者の安全を図るよう、安全施設の増設等の対策が必要と考えられる。

事後評価結果	・効率的な農作業が可能となり労働力の節減が図られた。 ・施設は、みなべ町により適切に管理されている。 ・交通量が多くなったため、農作業者の安全を図るよう、安全施設の増設等の対策が課題。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みなみ し みはらくんなんだんちよう 南 あわじ市(旧三原郡南淡町)
事業名	農地防災事業 (防災ダム事業 防災ダム工事)	地区名	ほんじょうかわ 本庄川地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：堤体の老朽化による漏水や、洪水吐の断面不足により危険な状態になっているダムについて、本事業で改修することにより農業用水の確保と災害の未然防止を図るとともに、水辺環境の保全を図る。 受益面積：218ha（防災受益）、受益者数：396人 主要工事：コンクリート重力式ダム（H＝47.655m、L＝184m、総V＝1,720千m³）1箇所 総事業費：6,153百万円 工期：昭和60年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・被害防止区域内の農用地面積の動向については変化なく、また、営農経費の増減はないため、費用対効果分析の算定基礎となった要因に変化はない。 イ 事業効果の発現状況 ・兵庫県に多大な被害をもたらした平成16年の台風23号（10月20日 208mm/日 41mm/時間）及び平成18年8月の異常降雨（8月17日 193mm/日 58mm/時間）時に、十分な洪水調整機能を発揮している。 - データはダム観測地点 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ダム堤体及び貯水池の管理については、兵庫県、南淡南部土地改良区、淡路広域水道企業団、南あわじ市の間で管理方法及び費用負担に関する協定書を定めた上、同協定に基づき南あわじ市が適正に維持管理している。 エ 事業実施による環境の変化 ・平成10年のダム供用開始後は、本ダムの防災機能が発揮され、農業生産の安定とともに地区住民の安全・安心が確保されている。 ・試験湛水以降、水質調査を実施しているが水質は安定している。 オ 社会経済情勢の変化 ・本事業開始時のほ場整備率は11%であったが、関連事業のかんがい排水事業により、慢性的な水不足が解消され、現時点で31%となっている。 カ 今後の課題等 ・特になし。			
事後評価結果		・事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が適切に守られていることから、事業の効果が発生している。	

第 三 者 の 意 見

・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	かこぐんいなみちよう 加古郡稲美町
事業名	農地防災事業 (防災ダム事業防災ため池工事)	地区名	かこおおいけ 加古大池地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：堤体の老朽化による漏水や洪水吐の断面不足により危険な状態になっているため池について、本事業で改修するとともに、堤体を0.80m嵩上げすることにより洪水調節容量327,000m ³ を持たせ、農地221haを含む稲美町加古区域一帯の水害を防除し、農業経営の安定を図る。 受益面積：271ha（防災受益） 受益者数：623人 主要工事：ため池改修（堤体、洪水吐、取水施設含む） 利活用保全施設 1 式 総事業費：1,819百万円 工期：昭和63年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・被害防止区域内の農用地面積の動向については変化はない。また、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化として、事業実施に際し堤体工に浚渫土を用いることによりコスト縮減が図られた。 イ 事業効果の発現状況 ・平成16年9月29日の台風21号による豪雨（152mm/日、57mm/時間）時、十分な洪水調整機能を発揮し、ため池堤体の破損等の災害はなく、農用地、一般家屋、公共施設等への被害は生じていない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により造成された本体施設は、加古土地改良区により適正に維持管理されている。また、利活用施設は、稲美町により適正に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・水生植物の保全のため、水生植物園を造成し、自然環境の保全を積極的に行っている。 ・利活用施設の設置等により多くの人々が訪れ、さらに、地域の環境意識が高まりゴミ等が減ったことから生活環境が良くなった。事業完了後、地域の自然環境の向上につながった。 オ 社会経済情勢の変化 ・遊歩道での散歩、野鳥観察など地域住民のコミュニティの場となるとともに、ウィンドサーフィン、カヌーを行うために地区外からの来訪者が増加している。			

カ 今後の課題等 ・ 利活用施設整備により設置された管理棟を中心に、イベントの開催など地域交流に大きな効果を上げている。反面、施設の維持管理費用が増加するとともにため池の危険性を認識していない地区外の利用者に対しての安全対策等の費用や危険性の啓発が必要となっている。	
事後評価結果	・ 事業完了後において災害の発生はなく、農用地、一般家屋、公共施設等が適切に守られていることから、事業の効果が発生している。
第三者の意見	・ 本事業の実施により、近年の台風豪雨において十分な洪水調整機能が発揮され、地域の安全性向上に貢献した。また、水辺空間の有効利用により、コミュニティ活動の促進や地域外の人との交流促進など、多面的機能の発揮に貢献していると認められる。 ・ ため池等におけるレクリエーション利用に当たっては、利活用施設の適切な維持管理を確保するため、地域全体の合意形成、体制整備及び役割分担の明確化が重要である。